

【書評】

栗田啓子・松野尾 裕・生垣琴絵 編著

『日本における女性と経済学——1910年代の黎明期から現代へ』

北海道大学出版会, 2016年, vi+338頁

日本において、女性はどうのようにして経済学に出会い、経済（学）教育を受けたのか。女性の現実的課題に向き合うために、いかなる理論的視座を持ち込み、新たな研究領域を広げていったのか。本書はこれらの課題を克明な資料に基づき検証した「日本における女性と経済学」に関する初めての書物である。

第1部「女性への経済学教育—新渡戸稲造と森本厚吉」では、女性と経済学の関わりを黎明期として、日本における女性に対する経済学教育の始まりが論じられる。1910-20年代には、当時の社会運動と呼応しつつ、平塚らいてうの「母権論」、与謝野晶子の「女権論」、
「女性の要求」を掲げる山川菊栄の登場があり、経済関係、経済組織の用語を使用しつつ、資本主義経済と女性という「社会科学的視点」が明確にみられたという。こうした時代背景において、日本の女性高等教育のなかに、経済学教育は導入されるのである。

日本の女子高等教育は、1890年官立の東京女子高等師範学校（現・お茶の水女子大学）から始まり、1908年奈良女子高等師範学校（現・奈良女子大学）、私立では1900年女子英学塾（現・津田塾大学）、1901年日本女子大学校（現・日本女子大学）、1912年には東京女子大学が開学する。1918年に新渡戸稲造の構想により東京女子大学に経済学が授業科目として設置され、日本における初の女性に対する経済学教育は開始される。翌19年には、東京女子高等師範学校文科の卒業生である松平友子が東京帝国大学において経済学を学び始め、東京女高師の経済学担当教員と

して嘱望される。松野尾裕の検証によれば、日本において女性が経済学に向き合い始めたのは、1918年から20年頃の時期であったという。第1部では、これら一連の女性への経済学教育の新しい流れを、3つに分けて論じている。第1は、新渡戸稲造によって提起されたりベラル・アーツ教育の中核をなす経済学教育の流れであり、「社会において女性が一人の人間として主体的に生きることを可能とすることを目標」としていた（栗田啓子）。第2は、北海道帝国大学を退職後の森本厚吉によって構想された消費経済学を中心に据えた女子経済教育の実践であり、日本における「消費者教育」の歴史に位置付けることが可能であるという（生垣琴絵）。第3は、家庭経済に着目する学問としての家政学の中に、独自の経済学（家事経済学）が生まれ発展する流れが生じたことである（松野尾裕）。

第2部「生活への視点」では、日本における女性による経済学研究/教育の誕生と発展が詳述される。1921年東京女高師講師となった松平友子が「家事経済」の研究・教育を開始し、これが日本における「女性による経済学」の始まりとなる。25年松平は「家事経済学 家庭生活の経済的研究」上（654頁）・下（504頁）の大著を執筆し、広義の経済学に含まれる「家族団体の経済に関する学問」としての家事経済学を構想していく（松野尾裕）。松平はこの書で、女性の尊厳と自立のためには「完全な一人前の所得を得る必要」があり、その必要がある女性に対しても、「一家の副所得」すなわち家計補助賃金の扱いを

受けること、「婦人の従来の労働が総べて不払い労働であること」すなわち家事労働が不払い労働であること、家事労働を家計の中に「所得」として計上すべきであることを論じている。戦後、松平はお茶の水女子大学家政学部において家政学原論を担当し、家族経済を国民経済の循環の中に位置付ける。ついで家計調査を用いた家庭経済の実証研究に主眼をおく伊藤秋子の家庭経済学は、社会保障の視点を取り入れ「標準生活費」の研究に目を向ける。そして御船美智子の「生活の経済学」へと引き継がれる。御船によれば、「生活経済とは、生活者の経済を可能とする社会経済システム」を意味し、「利益に動機づけられた産業経済との区別のための概念」として用いるとされた(上村協子)。

第3部「労働への視点」では、竹中恵美子による女性労働研究が、「女性の経験」を理論化するという課題をもって生み出され、それが、1970年以降の第二派フェミニズムの登場と呼応しつつ、その到達点がどこにあるかが論じられる(竹中恵美子)。さらに、竹中の理論的基礎のうえに、関西の女性労働運動の実践過程が詳細に検証されている。(伍賀借子)

以上が本書の概略であるが、ここでは、評者の視点から2つの論点を挙げておきたい。

第1は、松野尾が、山川菊栄の「女性の要求」を経済学の課題として解明し解決するという提起に対して「経済学はこの課題の提起を受け止めえず、もっぱら市場経済に着目する学問として発展し」、「他方で、家庭経済に着目する学問として家政学の中に独自の経済学(家庭経済学)が生まれ、発展していく」ことになり、この両者の「統一的把握の視点が希薄であった」と指摘している点である。起点となる松平の家事(家庭)経済学は、元々、国民経済循環の中に家庭経済を位置付けることを目指していたが、従来の経済学はそこか

ら発生する理論的課題には無関心であったと思われる。その理由は、経済学が男性中心の学であるというばかりでなく、家計・世帯構造を、形態において、一個の合理的経済体とみなし、その内部をブラック・ボックスと指定することで、経済学の合理的対象とはならないと把握し、理論上は代表単数に還元可能としたことにある。しかしながら、非労働力を含む家計・世帯構造は、時間軸とともに、その成員は分離・融合を重ね、内部における協調と対立の交渉過程の結果は、マクロ経済に反作用をもたらす。また翻って、経済学から距離をもった家庭経済学の独自の課題は、家政学として精緻化され、「世界に冠たる家計調査」を生み出すとともに、家庭を経済循環の外部に指定する傾向を強めていく。この経済学と家政学の分離的傾向は、むしろ家政学において、独自の「生活者」・「生活経済」の分野を拓かせ、御船による「生活者の経済学」を生み出していく。とりわけ、晩年期の御船は、資産におけるジェンダー非対称性の実証分析を行っており、生活者の視点は同時にジェンダーの観点を含むものであった。

第2は、竹中が、今日のフェミニスト経済学に継承された到達点として、性別分業を前提とした合理的経済男性モデルから両性によるケア付き個人単位モデルへ、同一価値労働同一賃金原則の実現、生存権に値する賃金の最低限保障、労働時間のフェミニスト改革、をあげていることである。とくに生活時間を、労働と余暇の二分法から無償のケア時間を含む、三分法で把握し、そこを根拠にディーセント・ワークの実現を求めることにこそ、マルクス主義フェミニズム以来の到達点をみている。この指摘は、現在の「女性活躍政策」に対する、もっとも有効な批判的視点を与えたいといえる。

(足立真理子：お茶の水女子大学名誉教授)